## 新聞・通信各社の第三者委員会一覧

(2005年4月現在)

			1			1	(2003年4月 941年)
社 名	名	称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催	頻度 結果の公表
朝日	紙面審議会		1989. 10. 1	社外の立場から、朝日新聞の記事や紙面展開について様々な観点から 意見を求める。本社側は委員の質問に答える形で説明し、委員と議論 し、その結果を紙面の質の向上に反映させている。出稿部門の全部長 が出席。当初は社長直属の諮問機関として発足したが、現在は編集担 当専務の諮問機関	伊藤忠会長、白石隆・政策研究大学院教授、勝又英子・日本国際交流センター事	隔月	紙面で紹介
	報道と人権委員会	(PRC)	2001. 1. 1	本社発行の新聞、週刊誌などの報道で名誉棄損、プライバシー侵害、 差別などの人権問題が生じた場合の救済を図る。解決の手続きに透明 性。隔月開催。苦情のある読者と広報室との間で解決の難しいケー ス、委員が「重大な人権侵害ではないか」と判断したケースについて 随時開催。社長直属の専任事務局長が申し入れの受理、事前調査、委 員会の審理の議事進行などに当たる	社外委員(3人・任期2年)=原寿雄・ 元共同通信社編集主幹、長谷部恭男・東 大教授、本林徹・前日弁連会長		関係者から事情を聴くなど独自 に調査したうえで問題の解決に 努め、審理の結果を「見解」の形 でまとめる。本人の了解を得て発 行紙誌上で「見解」公表も
毎日	「開かれた新聞」	委員会	2000. 10. 14	報道による名誉、プライバシーに関する人権侵害だとして当事者から 寄せられた苦情、意見の内容と本社側の対応を、委員に開示。委員は 必要なケースについて意見を述べ、報道を検証。報道をめぐるさまざ まな課題についても参考意見を聞き、新聞報道に生かしていく。3つ の役割①人権侵害を監視②紙面へ意見③21世紀のメディア提言。主 筆直属の専任事務局長を配置	デューサー、柳田邦男・作家、玉木明・ フリージャーナリスト、田島泰彦・上智	毎月	委員の見解は当事者に連絡する とともに、原則としてメディア 欄などで紹介。同時に本社側の 見解も掲載
読売	新聞監査委員会顧問	<b></b>	2001. 4. 1	本紙の報道姿勢に対する意見や、新聞のあり方についての提言などを 求めるため、新たに3氏を「新聞監査委員会」の顧問に迎えるととも に、社外モニター7人を審査委員と改称し、より一層の紙面向上を目 指す	士、長尾立子・全国社会福祉協議会会	原則年2	回 顧問3氏と審査委員7氏による 合同会議の内容を紙面化
東京	新聞報道のあり方刻	委員会	2001. 1. 18	21世紀における新聞報道の方向を模索し、報道の透明性を高める。 過剰報道、人権、プライバシー保護など新聞報道にかかわる読者から の苦情、注文、意見を踏まえて、よりよき新聞づくりに関し自由に意 見交換してもらい、具体事例についても参考意見を求める	ジャーナリスト、木村太郎・ジャーナリ	年数回	紙面で紹介
産経	産経新聞報道検証	委員会	2001. 7. 13	本社は報道と表現の自由を守るとともに、個人の名誉を尊重しプライバシーに配慮するよう、最大限の注意を払っている。この姿勢をいっそう明確にし、記事や取材方法などの適正を確保するため。全般的な記事や取材への提言のほか、個別案件として委員会が取り扱うのは、原則として反論のすべをもたない個人にかんする名誉やプライバシーの侵害など。そうした案件のうち、報道姿勢にかかわってくる重要なケースについてどう対応するか検討し、助言してもらう。委員会としての調査や、委員から独自の問題提起をすることもある(7月10日付社告)。委員会は社長直属の組織。事務局は総合企画室	教授、他の二人については任期切れのため、現在選考中。社内委員(2人) = 東西両本社の編集局長		回紙面で紹介
日本農業	紙面・事業評価委員	員会	2002. 9	「公正で品格ある紙面づくり」の実践に向け、紙面の評価、事業全般 についての提言を受ける	5人=マスコミ、大学教授、消費者団 体、地方自治体、JA(各界の代表)	年1、2	回紙面で議事録を掲載
	「報道と読者」委員	会	2001. 6. 1	①読者の意見や苦情、批判に誠意をもって対応したか②取材や報道をめぐるトラブルで、当事者をはじめ読者に必要な説明責任を果たしているか③読者に知らせるべき情報を正確に分かりやすく報道しているか。編集主幹直属の機関として「報道と読者」運営委員会を設置。委員長は編集局長。事務局には、事務局長(編集局次長)、事務局次長を置く(いずれも兼任)。共同と加盟社の読者対応責任者で「報道と読者」連絡協議会を設置。各加盟社の担当者は、読者から寄せられた共同の記事についての意見や批判などを随時、運営委員会に連絡する	郎・日本総合研究所理事長、渡辺咲子・ 明治学院大法科大学院教授	か月に1	回 るとともに、ホームページに掲載してインターネットで公開
北海道	読者と道新委員会		2001. 5. 1	人権やプライバシーに、より配慮した新聞報道を目指す。本紙記者の取材や記事に対する読者からの意見や苦情などを踏まえて、取材の行き過ぎや人権、プライバシーの侵害、差別的な表現がないかなどを論議。よりよい報道の実現に役立てる。新聞のあり方全般についても意見を求める	り) =田中宏・元北海道弁護士連絡会理 事長。5月の開催に向け新規委員を人選		回 紙面で紹介

社 名	名称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催 頻度	結果の公表
東	東奥日報報道審議会	2001. 6. 11	本社の苦情処理体制の充実を図るため、外部の意見を取り入れてより一層、透明で信頼できる開かれた新聞をめざす。報道審議会は、取材・報道活動の過程で寄せられた意見、批判、苦情等に対する本紙の対応状況を第三者の立場で判断。併せて記事に人権上問題あると思われる内容・表現がないか、取材方法が適正だったかどうかについて論議し、見解を示す。編集局長への提言機関。事務局は編集局「読者センター」に置く。読者センター長を事務局長、事務局次長は専任とする	調理師専門学校副校長、石堂哲也・弘前大学教授、苫米地重亨・青森中央学院大	原則年2回	紙面で紹介
河 北	読者と考える紙面委員会	2001. 5. 1	読者の信頼にこたえ、人権やプライバシーにより配慮した公正な紙面づくりを進めるため。委員会では、取材・報道に関する読者からの意見、苦情などに対する本社の対応について検証するほか、地域に根ざしたより良い報道について意見を交換。紙面づくりにも反映させていく。社内にも関係役員、局長による委員会を設置、社外委員会には社内委員全員も出席する。委員会は総務局に事務局を置く	ず) = 野家啓一・東北大大学院教授、犬 飼健郎・弁護士、牛尾陽子・藤崎快適生 活研究所長	年3回程度	紙面で紹介
秋 田 魁	さきがけ読者委員会	2003. 4	人権やプライバシーに関わる問題も含め、報道内容、紙面製作全般に わたって意見や批判を求めている。従来からあるモニター制度を一歩 進めたもので、読者の視点を大切にすることで開かれた新聞づくりを 目指す			ある程度テーマを設けて紙面化 の方向
山形	山形新聞報道審査会	2001. 4. 1	人権に配慮した取材、報道活動を通し、より読者の信頼にこたえる紙面づくりを行っていくため。記事や表現に人権上問題があると思われる事項、取材方法や経過が適当でないと思われる事項、報道や表現をめぐる諸問題を検証。そこで出された意見は取材報道に生かしていく。「読者センター」も開設	県教育委員長、細谷伸夫・弁護士、國方	年4回	翌日付朝刊で内容を報道
福島民友	社外紙面審査委員会		委員の任期切れに伴い、新委員会を設置する計画で委員会を解散。名 称、委員選任を含め準備を進めている			
茨  城	報道と読者委員会	2001. 6. 1	人権問題、過剰報道に誤りなき対応を目指し高度情報化社会に適応するよう社外委員に幅広く意見を聞き、より一層の透明性確保、信頼性を高めることを目的に委員会を新設。人権問題に対する抗議、苦情に対する社の対応について意見を聞く。紙面に対する要望や提言も聞き、充実した紙面づくりに反映。併せて社内に「報道と人権委員会」を発足	戸張順平・茨城県弁護士会会長、葉倩 瑋・茨城大学人文学部助教授、寺本守・		委員会の審議内容は要約して紙 面で紹介
下野	下野新聞読者懇談会	2000. 11. 4	読者から直接、本紙について意見を聴き、これからの新聞作りに反映させていく。読者代表と本社幹部とが率直に意見交換し、ともに21世紀の新聞のあるべき姿について考え、それをもとに、より一層、読者に信頼され、支持される新聞を創造していく	=片桐雅義・宇都宮大教授、小野民樹	年3回	紙面で紹介(02年10月9日 には、公開でパネルディスカッ ション形式で開催)
上毛	「読者委員会」	2002. 11. 1	読者による提言機関として「読者委員会」を設置。県内各地の各分野で活躍する20人を読者委員として、紙面に関しさまざまな立場から意見や考えをよせてもらう。読者の視点を大切にすることで、より開かれた新聞づくりをめざす	年) =高橋基雄・たむらや社長、波間 忍・群大教育学部2年生、熊野卓司・オ リコム企画本部、宮地由高・桐生市ボラ	言を電話や ファクス、 メール、手紙 などで常時受	読者委員からの意見は、社の見 解と合わせ、毎月1回掲載
神奈川	紙面アドバイザー	2003. 10. 15	社外識者に紙面を検証してもらう「紙面アドバイザー制」を開始。取材・報道活動の中で、名誉棄損、人権侵害などの問題が生じた場合、解決へ向け紙面アドバイザーに見解を提示してもらい、必要に応じてその結果を読者に公表する	田畑光永・神奈川大教授		
山梨日日	「山日と読者委員会」	2001. 7. 1	報道活動の信頼性と透明性を一層高めるため。報道の在り方や読者からの苦情への対応などについて幅広く意見を聞き、人権やプライバシーに配慮しながら、日常の取材・編集活動に生かすのが目的。報道本部長への提言機関	梨県生涯学習審議会委員、佐野尚子・福		1回目の内容は紙面で紹介。 2 回目以降は紙面掲載せず。 2 か 月に1度、委員から「山日を読 んで」の寄稿を掲載

社 名	名称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催 頻度	結果の公表
	中部経済新聞・紙面審議委員会		外部からの意見、提言、注文などを聞くことにより、紙面の充実と質の向上を目指すとともに、公正で読者に信頼される紙面づくりを追求する一環として設立した。本紙の主要読者であるビジネスマン、企業経営者を代表して6人に審議委員を委託。委員会では、具体的な記事の内容評価のほか、文章表現や取材活動における問題点などを検証、さらに、より地域に密着した新聞に向けて意見交換する	部ガス会長、前田肇・百五銀行頭取、八 代芳明・東海染工社長、猪村正彦・猪村 工業社長		社内資料として紙面作りに生か す
	新潟日報読者・紙面委員会		取材・報道における人権問題を審議すると同時に日々の紙面に対する評価や要望を聞き、公正・公平な報道と報道内容の充実をめざし、紙面に反映させる。人権については「読者・紙面委員会」で指摘された問題のほか、外部団体からの指摘なども含めて、社内に設けた「人権倫理教育委員会」(2001年2月発足)でも討議し、社員教育に反映させている	子・作家、中村俊彦・環日本海経済研究 所広報・企画室長、平井邦彦・長岡造形 大学教授、山崎公士・新潟大学法科大学	年3回	開催直後に紙面で審議内容を紹介。新聞週間には提言を紹介
北日本	報道と読者委員会		由」に基づく取材活動全般について、人権擁護、プライバシー保護の 観点のほか、取材の方法や経過についても討議する。平成3年1月から「紙面批評」をスタート。委員会新設を機に、さらに紙面の信頼性	護士、武内繁和・県経営者協会副会長、	年2回	審議内容は紙面で紹介
京都	京都新聞報道審議委員		新聞に対する読者の信頼確保は重要な課題であり、読者の批判や意見により幅広く、謙虚に耳を傾けることが読者の信頼をいっそう高めることにつながると考えるため。新聞が読者に知らせるべき情報を正確にわかりやすく報道しているか、読者からの意見に誠実にこたえているかなど、紙面の向上に関することについて意見を述べてもらう。編集主幹の諮問機関	任妨げず) =渡辺武達・同志社大教授、 山田能裕・延暦寺長臈、落合恵美子・京		審議内容は会合開催後1週間以 内に1ページで紹介
神戸	「読者と報道」委員会	2004. 1. 1	読者の信頼にこたえる紙面づくりを進めるため設置。取材・報道の在り方などを幅広く議論する。報道と人権をめぐる課題、報道の姿勢・ 考え方、具体的な紙面内容について意見交換	高裁判事、藤岡伸一郎・関西大教授、玉岡かおる・作家		会議内容は紙面で紹介
奈良	奈良新聞記事審議委員会		た。メンバーは、経済・農業・司法・労働・文化・教育・芸術・宗 教・女性・高齢者・青年の各分野にまたがる。審議委員会会長が議事 を進めるが、司会は編集部長が務める。主筆以下、全デスクが出席	月から)=岩本広美・県NIE推進協議 会会長、小川光三(写真家)飛鳥園社 長、坂本晴千歌・日本舞踊家、中嶌実 男・奈良中央信用金庫会長=会長、永田	月に1回)	審議内容は翌日紙面で紹介。新聞週間中に各委員からの意見を 寄稿特集として紙面化
山陽	報道と紙面を考える委員会		取材や記事による名誉棄損、プライバシー侵害など、第三者の目で検証してもらうことで、透明性、客観性を高める。紙面全体や報道をめぐる諸問題について意見、提言してもらう。読者モニター制度や有識者による「山陽新聞を読んで」などで読者の声を重視した紙面を作ってきたが、委員会設置を機に一層信頼される紙面づくりをめざす	委員(5人・任期は1年だが再任妨げず)=江草安彦・旭川荘理事長、大原謙一郎・倉敷商工会議所会頭、黒住宗晴・	年3回	審議内容は紙面に掲載
中 国	中国新聞 読者と報道委員会		取材や紙面で読者から意見、苦情が寄せられた際、第3者の目で検証してもらうのが目的。メディア全体の課題や地域に根差した報道のあり方についても提言してもらい、紙面に反映させる。これまで、読者モニター制度のほか社内に紙面審査委員会、人権プロジェクトなどを立ち上げ読者の信頼を得るよう心掛けてきた。委員会設置を機に、報道の自主性、客観性、公正さ、透明性を一層高め、「読者とともに歩む郷土紙」づくりを進める	島修道大法学部教授、川口尚子・山口県 周東町文化会館館長、増田義憲・元広島		審議内容や意見は紙面掲載

社 名	名	称	設置時期	目的・審議対象・役割・運営	構成メンバー	開催 頻度	結果の公表
山陰中央	「報道と読者」す	員会	2002. 5. 1	人権・プライバシー報道、取材の在り方・方法、読者からの意見・苦情への対応等を第三者の目で検証してもらうのが目的。記事全般についても提言を得て、紙面づくりに生かしていく。これまでも社内に紙面検討委員会を置き、読者室のホットラインなどに寄せられた読者の意見を紙面に反映させてきたが、委員会設置でより信頼され親しまれる郷土紙を目指す	根大学大学院法務研究科教授、廣江研・社会福祉法人こうほうえん理事長、古瀬	原則年2回	審議内容や意見は紙面掲載
愛媛	愛媛新聞「読者と	: 報道」委員会	2002. 9. 11	<u>ス郷土紙を日指す</u> 取材、報道等のあり方について社外有識者から広く意見を聞く。取 材、報道等について検証、論議し提言、また、時々のテーマについて 意見交換。委員会での論議の内容は紙面でも公開し、新聞社としての 説明責任を果たす。これまでも、報道内容は社内の紙面審査のほか社 外識者による「マスコミ時評」などで日常的に検証を行ってきたが、 今回委員会を機能させることで報道機関としての一層の責任を果たす		年3回開催	審議内容は紙面で公表
高知	新聞と読者委員会		2001. 9. 1	報道による名誉毀損、プライバシー侵害、人権問題への対応が生じたケースについて審議、検証してもらい問題解決に導く。新聞全般の取材報道の在り方、課題についても自由に意見交換し、読者に対し開かれた新聞づくりに反映させる。読者センターの開設、有識者による「新聞を読んで」などとともに「県民・読者とともに」の姿勢を一層強めていく	社外モニター、谷脇清・元本社編集局	年2回(春、 秋)	審議内容は紙面に掲載
西日本	人権と報道・西日	本委員会	2001. 5. 1	本紙報道や取材によって名誉棄損、プライバシーの侵害などの人権問題が生じた場合、問題解決に向けて審議し、見解を示す。公平で公正な問題解決の道を探り、その手続きに透明性を持たせることで読者との信頼関係を強め、人権報道を深化させるのがねらい。年に数回、定例会を開き、読者室に寄せられた訴えや苦情の報告を受ける。審議すべき問題があった場合、解決のための見解をまとめる。特に審議すべき問題がない場合は、人権にかかわる報道のテーマについて自由に論議し、そこで出た意見はこれからの新聞づくりに生かす	州大大学院法学研究院教授・法科大学院院長=委員長、加藤石則・弁護士、星子邦子・NPO法人ワークショップ「いふ」理事長、三善英毅・第一経済大経済学部教授(元RKB毎日放送キャス	急に審議すべき問題が生じた場合は臨時	
佐賀	報道と読者委員会		2001. 6. 13	報道の在り方や紙面づくりを論議する機関。紙面づくりや報道のあるべき姿、記事内容に関する読者への説明責任などで意見を求めていく。ひろば欄「甘口辛口」執筆者に紙面モニターを委嘱。 0 1 年 4 月に「読者センター」を設け、5 月からは「紙面批評」欄を新設。委員会は、読者の意見を紙面づくりに反映させる一連の取り組みの中核となる	=松田安正・弁護士、梶原茂弘・しん窯 社長、荒牧軍治・佐賀大理工学部教授、三 原ユキ江・建築設計事務所専務、枝吉順	回。緊急の テーマがある ときは臨時会	
熊本日日	読者と報道を考え	る委員会	2002. 4. 1	人権やプライバシーに配慮した新聞作りとより正確な報道を目指す。 読者からの意見や苦情などを踏まえ、取材の行き過ぎがなかったか、 などについて論議・検証してもらい充実した報道の実現に役立てる。 また、地域に根ざす新聞としての在り方全般についても提言を求める	本正・熊本学園大学学長、磯田節子・建		論議内容は翌日にニュースとして報道。後日1ページの特集紙面で紹介
宮崎日日	宮日 報道と読者	<b>行委員会</b>	2002. 2. 15	記事、記者の取材活動に対して人権・プライバシー侵害はないか、取材の在り方は適正か、などについて検証するほか、読者の意見・苦情に対する社の対応、紙面全体、報道をめぐる諸問題についても論議、よりよい紙面、報道の実現を目指す	立芸術劇場理事長、池田裕明・宮崎産経	年3回開催	審議結果は紙面で紹介
南日本	「読者と報道」す	員会	2002. 4. 1	紙面の充実や読者の信頼を一層深めるのが目的。特に取材・報道による 人権侵害やプライバシー侵害の問題は積極的に取り上げる。記者の取材 の方法や報道の在り方が適切か、人権に配慮して情報を正確にわかりや すく報道しているか、読者の意見・苦情に対して誠実に応えているかな どを検証・審査。読者応答窓口「読者室」の開設や読者モニターによ る「南日本新聞を読んで」などで読者の声を紙面作りに反映してきた が、委員会設置を機に一層読者の信頼を高めていく	島大学法科大学院教授、大嵩文雄・グラフィックデザイナー、米永優子・建築設計事務所主宰		審議内容は紙面で紹介
琉球	読者と新聞委員会		2001. 8. 2	第三者の視点で意見を述べてもらうことで、紙面を一層充実させ、読者の知る権利にこたえることがねらい。報道によって生じた名誉やプライバシー侵害などの苦情、意見に対して意見を求めていく。社外執筆者による「新聞を読んで一紙面批評」の月2回掲載、読者相談室を設置、読者からの紙面に対する意見を抜粋して週1回紙面掲載も既に実施	め・エッセイスト・元東京高裁長官、尚 弘子・元副知事、照屋義実・元県教育委		審議内容は紙面化し、社外識者 の意見を可能な限り紙面づくり に反映していく